

予算決算委員会総務環境分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和8年3月12日（木曜日）

開 会	午前 9時56分
休 憩	午前11時18分
再 開	午前11時51分
散 会	午後 0時29分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	村 石 篤
委 員	舎 川 智 也
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊
//	赤 星 ゆかり
//	柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	高 田 重 信
-----	---------

6 説明のために出席した者

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	森	俊彦
参事（事務局次長）	桜井	光王

【企画管理部】

部長	清水	裕樹
法務統括監	福島	武司
理事（ガラス美術館長）	土田	ルリ子
部次長	高橋	洋
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川	知俊
情報企画監	小倉	康男
参事（企画調整課長）	山口	雅之
行政経営課長	東福	光晴
文書法務課長	柳瀬	貴嗣
職員課長	山口	敬
広報課長	中田	至彦
情報システム課長	中川	哲也
文化国際課長	水原	秀樹
スマートシティ推進課長	堀	友彰
ガラス美術館次長	石黒	隆司
婦中ふれあい館長	原城	禄充
企画調整課主幹（調整担当）	有馬	俊輔

【環境部】

部長	山森	豊
部次長	坂口	輝之
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊	泰弘
環境センター所長	高土	春樹
環境政策課長	仙石	正明
環境保全課長	東	覚
環境センター業務課長	石黒	智司
環境政策課主幹（調整担当）	高島	渉

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中田 祐一
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（納税課長）	丸本 昌
財政課長	越村 真
管財課長	高道 伸治
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	北森 俊成

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和8年3月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を開会いたします。

 なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、高田議長が出席されています。

 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、尾上委員、松井委員を指名いたします。

 なお、ただいま指名いたしました署名委員が、欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

 各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。

 本日は、選挙管理委員会事務局、企画管理部、環境部、財務部・歳入等の補正予算等分の議案の審査を行いますが、質疑については、議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。

 また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

 これより、選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。

 議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分、

 報告第1号 専決処分について承認を求める件、専決第3号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、

 以上2件を一括議題といたします。

 これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案説明資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第72号中、選挙管理委員会事務局所管分、報告第1号中、歳出全部、以上2件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。
選挙管理委員会事務局の皆さんは退室願います。
この後、企画管理部所管分に入ります。
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔選挙管理委員会事務局退室／企画管理部入室〕

分科会長 これより、総務環境分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条繰越明許費の補正、第2款総務費中、企画管理部所管分、第4条債務負担行為の補正中、企画管理部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

広報課長 〔議案第72号中
学生による市の魅力発信事業について、
議案説明資料により説明〕

- 企画調整課長 「議案第 7 2 号中
多様な働き方推進事業について、
移住促進事業について、
SDGs 推進事業について、
議案説明資料により説明」
- 広報課長 「議案第 7 2 号中
選ばれるまちづくり事業について、
企業版ふるさと納税促進事業について、
議案説明資料により説明」
- 行政経営課長 「議案第 7 2 号中
公共空間活用試験事業について、
学校跡地等活用検討にかかる各種調査について、
議案説明資料により説明」
- スマートシティ
推進課長 「議案第 7 2 号中
スマートシティ先導的モデル事業について、
議案説明資料により説明」
- 文化国際課長 「議案第 7 2 号中
「ガラスの街とやま」普及推進事業について、
文化事業基金の積立について、
TOYAMA まちなか音楽祭について、
TOYAMA から世界への舞台芸術発信事業について、
指定管理に伴う債務負担行為の設定について、
議案説明資料により説明」
- ガラス美術館次長 「議案第 7 2 号中
オンラインチケット購入システム管理事業について、
議案説明資料により説明」
- 行政経営課長 「議案第 7 2 号中
官民連携推進事業費（精算補正・財源更正）について、
議案概要書により説明」

- 職員課長 〔議案第 7 2 号中
総務一般管理費（職員手当等）について、
職員管理費（派遣職員人件費負担金）について、
議案概要書により説明〕
- 情報システム課長 〔議案第 7 2 号中
情報管理事務費（精算補正）について、
議案概要書により説明〕
- 文化国際課長 〔議案第 7 2 号中
文化施設整備事業費（財源更正）について、
議案概要書により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑は説明の順に行います。
まず、議案説明資料 2 ページの学生による市の魅力
発信事業について、質疑はありませんか。
- 赤星委員 この事業では、何人ぐらいの大学生が何社ぐらいを
取材されるのですか。
- 広報課長 大学生の人数については、今後、富山大学と調整し
たいと思っております。取材対象は 5 社程度と考
えております。
- 舎川委員 （2）の事業目的で、大胆な発想で企業経営に取り
組む市内の経営者等を取材とあります。今、5 社程
度とおっしゃいましたが、具体的にはどのような基
準で選ぶのか教えてください。
- 広報課長 取材対象となる企業等につきましては、経済同友会
に相談してリストアップしていただいた上で、富山
大学と調整して決定していきたいと考えており、今、
明確には考えておりません。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長 次に、議案説明資料３ページの多様な働き方推進事業について、質疑はありませんか。
- 赤星委員 (３) 事業内容のイ、県外大学生向けＰＲ事業について、市内高等学校を卒業後、県外大学等へ進学した大学３年生へ、市長メッセージカードとともに、合同企業説明会の案内やライフスタイルＢＯＯＫ等を郵送するとあるのですが、これはどのように住所を調べるのでしょうか。
- 企画調整課長 Ｕターン就職の促進、定着を目的とするという条件で県から情報を提供していただいています。
- 赤星委員 市内の高校を卒業してから県外の大学等へ進学された方へ郵送すると思うのですが、その個人情報をどのように把握するのですか。
- 企画調整課長 県では、各県立高校において、在籍していた学生の進学先等の情報を把握されていますので、先ほど言ったとおり、Ｕターン就職の促進、定着を目的に個人情報を利用するという条件つきで情報を共有していただいています。
- 赤星委員 ということは、県が県立高校に協力してもらって、生徒の進学先を把握しているということですか。
- 企画調整課長 そのように認識しております。
- 舎川委員 今の質問の関連で、大阪や東京等の実際に住んでいる学生の自宅に直接届くわけではないということですか。
- 企画調整課長 おっしゃるとおり、その学生の実家にまず郵送して、本人にお伝え願うという形を取っています。
- 舎川委員 すなわち、親から学生に間接的にお伝えするということですか。

企画調整課長 はい。親御さんから間接的に伝えていただくという形です。

舎川委員 先ほど赤星委員も御指摘されたように、個人情報の関連でどこまで把握できるのか分かりませんが、その情報が子どもたちにできる限り直接到達するような情報発信の仕方を県とぜひ調整していただきたいと思います。すごく高いハードルかもしれませんが、そこを乗り越えないと情報をしっかり届けることは難しいのかと思いますので、県としっかり御協議いただければと思います。

松井委員 (3) 事業内容のア、高校生向けPR事業について、来年度の高校1年生何人に何回、PR冊子を配布する予定なのでしょうか。

企画調整課長 冊子の配布数は4, 500冊の予定です。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページの移住促進事業について、質疑はありませんか。

村上委員 非常に難しいことをされようとしているなど見ています。介護、保育、公共交通、農業の人材は全国どこでも不足しており、その中で富山市に移住していただくには他の都市に比べて優位性、インセンティブがなければ選んでいただけないと思うのです。例えば、ガラス作家であれば、本市では約500万円の予算をつけておすし屋さん向けのガラスの器を作る、あるいは炉などの設備購入にかかる費用の補助金など、いろいろな特典があります。しかし、介護職や保育士、公共交通の運転手、農業従事者は所得等が高くないと全国に勝てないと思います。非常に難しいターゲットの移住を促進するための作戦はあるのですか。

企画調整課長 委員がおっしゃるとおり、全国的にも不足している分野の人材だと認識しておりまして、本市に移住するインセンティブは各担当部局で様々な工夫を凝らしています。今回、SNSのウェブマーケティングの手法を使って、県外の方々にそのようなインセンティブがあることをしっかり伝えていきたいと思います。

村上委員 そのインセンティブを1つでも教えてください。

企画調整課長 農業であれば農機具や軽トラックの購入費用の助成や、公共交通であれば引っ越しに関する費用の助成などについて、担当部局でそれぞれ予算要求しております。

村上委員 介護、保育についてはいかがですか。
具体的なインセンティブが思い浮かばないのに富山市に来てくれというのは、面白くないというか、理解できないので、それぞれ1個でも教えてください。

企画調整課長 介護の分野は、奨学金の返還に対する助成や家賃補助、保育の分野では、奨学金の返還に対する助成、公共交通の分野では、引っ越しのお祝い金や、家電の購入への助成、農業の分野では、農機具や軽トラックの購入の支援をする予定であると伺っております。

村上委員 そのようなことは他都市でも多分実施していると思いますので、それも含めて負けないようにしないとインセンティブになりませんか、注意して進めていただければと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページのSDGs推進事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 先ほど御説明があったように、富山市は平成30年にSDGs未来都市にいち早く選定されています。これまでの取組がどれだけ浸透しているのか教えてください。

企画調整課長 市民意識調査の結果ですが、まず認知度について、SDGsを知っていると回答した割合は、令和2年度は34%、令和5年度は85%であり、また関心度について、SDGsに関心があると回答した割合は、令和2年度は20%、令和5年度は54%と、認知度及び関心度は着実に浸透しつつあると認識しています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページから7ページの選ばれるまちづくり事業について、質疑はありませんか。

舎川委員 選ばれるまちづくり事業は拡充と伺っております。この事業は以前から取り組まれておりますけれども、これまでにどのような効果があったのか、資料や数値があれば教えてください。

広報課長 選ばれるまちづくり事業については、情報発信の事業がたくさん並んでいます。これまでの事業では、動画をユーチューブで公開した後の、届ける部分が多く評価されていなかったため、令和7年度からインターネット広告等を使って届ける取組を進めてきました。インターネット広告を使った効果で、配信によって視聴数も増えております。結果として、シティプロモーションにつながっていると考えております。

舎川委員 これまでの課題や結果を踏まえて、次は関係人口の拡大や県外に向けて発信するなどいろいろと拡充されるということですが、本事業によって去年

までに得た関係人口を、事業を拡充することでこの数値まで高めたいという数値目標があればさらによいと思います。現状、そのような目標は設定していないということでしょうか。

広報課長 現時点で関係人口を明確に把握できていない状況でして、今後の課題の1つだと思っております。そのような意味で、関係人口の獲得に向けた事業の成果をどのように評価していくのか考えていきたいと思っております。

舎川委員 大都市圏の居住者を対象とした新規事業等もありますので、ぜひしっかりとマーケティングして、課題を上げていただいて、今年よりも来年、来年よりも再来年とステップアップできるような拡充事業にしてほしいと思います。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料8ページの企業版ふるさと納税促進事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 (2) 事業目的の中に、専門企業の営業ノウハウ等を活用とあります。この専門企業とはどのような会社でしょうか。

広報課長 現在、広告代理店に業務委託をしております。そのような業界の営業ノウハウ等を寄附の獲得に生かしていきたいと考えております。

赤星委員 具体的には何という会社ですか。

広報課長 株式会社北陸博報堂富山支店です。

赤星委員 令和8年度はどのように委託業者を決めるのですか。

- 広報課長 令和7年度については条件付一般競争入札で決定しました。現在、株式会社北陸博報堂富山支店が本市にゆかりのある企業等に営業を行い、関係構築等も進んでおりますので、令和7年度中に築いたものをさらに有効に生かすために、特命随意契約で令和8年度も株式会社北陸博報堂富山支店にお願いしたいと考えています。
- 赤星委員 (3) 事業内容のア、マッチングプラットフォームの運営(委託料)の固定支払い分が660万円とありますが、令和7年度は幾らでしたか。
- 広報課長 627万円で契約しております。
- 赤星委員 今回金額が少し上がっているのはなぜですか。
- 広報課長 企業版ふるさと納税のポータルサイトがあるのですが、来年度はその拡充として、市への寄附について社会的価値がより分かるような動画を作りたいと考えておりまして、その経費で88万円の増額になります。また、プロモーションツールにつきましては、令和7年度にパンフレットや市長のメッセージカード等を作っており、大きなデザイン変更はないことからデザイン費用は55万円ほど減額になり、差引き33万円の増という計算です。
- 赤星委員 次に、(3) 事業内容のイ、専門企業のノウハウを活用した個別アプローチ(委託料)の成果連動支払い分がちょっと気になっているのですが、寄附額計の25%以内を想定ということでもかなり大きいと思います。
この方法は富山市だけなのか、それとも、どの自治体でもこのような方法で行っているのでしょうか。
- 企画調整課長 企業版ふるさと納税は全国的な制度ですが、このような成果連動型で企業版ふるさと納税の寄附を集めているのは、知っている限りでは今は本市のみです。

赤星委員 それはどのような経緯があったのでしょうか。

企画調整課長 企業版ふるさと納税制度は令和２年度から控除額が一気に増えて、全国的に寄附額が増え始めました。全国では毎年、倍々ぐらいに伸びているにもかかわらず、本市ではなかなか寄附額が伸びなかったこともあって、寄附をたくさん集めている自治体についていろいろと調査しました。その中で、やっぱり本市として何か新たなことに取り組まなければいけないということで、何かをまねたものではありませんが、このような民間企業のノウハウを活用する方法があるのではないかとということで始めたものです。

赤星委員 全国で寄附をたくさん集めている自治体を調査して、その中でこのような方法を取っている自治体があったのですか。

企画調整課長 同じ方法ではなかったのですが、調査を通して見えてきたことの１つとして、待っていても寄附はなかなか集まらないということで、待ちの姿勢から積極的に集めに行くという転換が必要だということです。やれることは何でもやって県外の企業から寄附を集めたいということで、その取組の１つとしてこの方法を始めたところです。

赤星委員 全国で寄附をたくさん集めている自治体の実施している方法にはどのようなものがありましたか。

企画調整課長 一番多い方法が、特定の企業から大口の寄附を頂くというものです。例えば、静岡県裾野市では、トヨタ自動車からウーブン・シティというプロジェクトに寄附を頂いている事例があります。ただ、富山市でも同じことができるのかと言えば、なかなかできなかつたので、富山市ではたくさんの企業、特に本市にゆかりのある企業にアプローチして富山市の事業に寄附していただく仕組みが取れないかということで、このような成果連動型の方法を取っております。

- 赤星委員 寄附額計の２５％以内を想定とありますけれども、実際には２５％なのですか。
- 企画調整課長 今年度については２５％で提案がありましたので、２５％にしています。
- 赤星委員 今おっしゃった提案というのは、株式会社北陸博報堂富山支店からの提案ですか。
- 企画調整課長 株式会社北陸博報堂富山支店から２５％という提案がありました。
- 赤星委員 今の答弁で、ちょっとすっきりしない点があるのですが、せっかく富山市に企業版ふるさと納税制度で寄附していただいても、その２５％が広告代理店に支払われるということですか。
- 企画調整課長 全ての企業版ふるさと納税の金額の２５％を払っているのではなく、株式会社北陸博報堂富山支店が営業活動をされて、あっせんされた分の２５％を支払っているだけで、それ以外のものについては株式会社北陸博報堂富山支店に対価を支払っていることはありません。
- 赤星委員 それでは、令和７年度における企業版ふるさと納税の寄附全体の件数と金額、及び株式会社北陸博報堂富山支店があっせんされた件数と金額は分かりますか。
- 企画調整課長 現在、令和７年度については、全体で３０件で、金額は６，０１４万円です。
そのうち株式会社北陸博報堂富山支店があっせんされた分は９件で、金額は３，１９０万円となっています。
- 分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

- 分科会長 次に、議案説明資料９ページの公共空間活用試験事業について、質疑はありませんか。
- 村上委員 (３) 事業内容のア、実施回数が４回程度というのは、いつ頃でしょうか。何かイベントに合わせて実施するのでしょうか。
- 行政経営課長 冬の時期は避けたいと考えております。１回目は４月中旬を想定しておりまして、その後、秋までの間に３回程度開催したいと考えております。
- 村上委員 それは平日でしょうか。あるいは何かのイベントに合わせて実施するのでしょうか。
- 行政経営課長 具体的なイベントは想定しておりませんが、職員の提案により、昨年４月２日に光の広場で開催したプチカフェテラスは、ランチタイムの午前１１時から午後２時の時間帯に行いました。想定としては、今回もお昼の時間帯に加えて、夕方の午後５時から午後８時までの時間帯の２部構成を考えておりまして、平日に市役所に来庁する方をターゲットに考えております。
- 村上委員 キッチンカーを運営する人は、たくさん人が集まる場所へ行きたいので、たくさん集まるなら喜んでくれると思います。心配なことは買い取ってくださいうという契約で、例えば町内会や自治振興会で呼んだ際に、これだけの売上げを保証してくださいうというようなことがあります。本事業の予算については、そのような売上げ保証のための１５０万円なののでしょうか。あるいは売上げが少なそうだったら市の職員みんなで食べに行きますなど、何かそのような約束がないと事業者はなかなか参加しにくいと思うのですが、何かそのようなことは考えていますか。
- 行政経営課長 今回の補正額１５０万円の内訳は、基本的に椅子やテーブルなどの備品の借上料、レンタル代を想定しているものです。

昨年４月に行いました同様のプチカフェテラスでは職員にあらかじめ案内し、そこでかなりの予約が取れまして、実際は３００食が売れて、ほぼ完売したと伺っております。今回も同様にあらかじめ職員への周知を図りながら、しっかりと効果を出していきたいと考えております。

村上委員 それで事業者の方は安心されると思うのですが、職員の方がたくさん食べて、せっかく市民の方が利用しようと思ったらその枠がないといったことも困りますから、その辺のバランスをよく考えていただいて、利用者にも事業者にも喜ばれるように考えていただければと思います。

赤星委員 関連ですが、（３）事業内容で、公共施設の未利用空間を暫定的に活用するということですが、ほかの未利用空間へさらに事業を展開していく考えもあるのでしょうか。

行政経営課長 この事業は、公共施設内での未利用空間や利用が限定的であるスペースを探して、そのスペースを暫定的、試行的に活用し、その可能性を検証していく事業であります。まずは本庁舎をターゲットに進めたいと考えておりますが、この実証の効果を見ながら本庁舎以外の公共施設にも広げて検討していきたいと考えております。

赤星委員 例えばどこの施設での活用を考えていますか。

行政経営課長 今、具体的に申し上げられないのですが、例えば行政サービスセンターなど本庁舎以外の庁舎も候補に挙がると考えております。

企画管理部長 補足させていただきます。
このキッチンカーの事業ですが、そもそもは女性職員の要望から始まっております。ですので、着想としてはまずは職員向けのランチの提供、福利厚生の方
考え方から入っております。

ただ、市有地、具体的には光の広場で食事の提供をするのに対象が職員だけではおかしいだろうということで、一般の方も当然利用できる形にして、昨年4月に1回、実験的に実施させていただきました。そうすると、やはり利用の中心は職員でした。

私は、昨年実施するときに、絶対に桜の開花時期にしてほしいと言いました。年度が始まってすぐで、時間的に準備期間も限られる中でなかなか厳しい状況でしたが、桜の開花時期であれば一般の皆さんにも利用していただけたと考えて実施しました。

そのときは、屋外でしたがテントもなく、テーブルと椅子は職員が自ら用意して、準備しました。しかし、昨年実施した課題として、やっぱり一般の方が利用するのであれば、テーブルや椅子、テントもちゃんと業者から借り上げる必要があるということが分かりました。ですから、今回はしっかりと予算を取らせていただきまして、この公共空間の活用事業に取り組みたいと思っています。

この後、横展開していくのかという御質問については、今、行政経営課長は例えば行政サービスセンター云々と言いましたが、行政サービスセンターで需要があるのかを考えていかなければならないので、まずは市役所本庁舎の敷地で実施させていただいて、その後のことは令和8年度に4回実施した効果や成果を踏まえて考えたいと今の時点では思っております。

村上委員

経緯はよく分かりました。余計心配になってきたのですが、先ほど言ったように一般の方が来られて食べようと思ったら、市の職員の予約分ばかりで食べるものが全くなかったというようなそしりを受けるとちょっとまずいと思います。今年度に4回実施する間に、どのくらいの予約を取ればいいのか、どれくらい提供できるのかを考えないといけないと思います。光の広場は市民みんなのものですから、市の職員ばかり利用していて、一般の人は食べられるけれどもなかなか難しかったと言われないうように、提供される総量と市の職員の予約分を考えていくこと

が必要かと思います。

企画管理部長 昨年１回実施したのですが、やはりなかなか、正直一般の方の利用はそれほど多くないです。逆に、職員の利用を抑えられるのかという部分もなかなか厳しいと思っています。昨年は初めての取組で、委員がおっしゃるように、キッチンカーを運営される方の売上げも確保しなければならないので、職員の分はしっかりと予約を取って、ある程度の量を確保して実施しました。今年度実施するときは、やはり予約の量と時期について考える必要があります。先ほども申しましたが、桜の開花時期は本庁舎に来られる方は大勢いらっしゃるのでキッチンカーを利用される方も見込めるのですが、そのほかの時期にこの辺りを通してキッチンカーを利用しようと思われる方がどのくらいいらっしゃるのかもなかなか分からない部分であります。今、委員がおっしゃったように、一般利用の方と職員利用とのバランスを考えながら、予約の取り方なども考えて事業を実施していきたいと思っています。まずは１回目を実施し、次はどのように実施するか検討していきたいと思っています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１０ページの学校跡地等活用検討にかかる各種調査について、質疑はありませんか。

金厚委員 いろいろな形の学校跡地があって、例えば既に売却したところもあれば、跡地利用の計画が立っているところ、これから計画するところなど、いろいろあります。現状としては、学校統合による跡地は、学校再編にもこれから時間がかかりますし、どの程度出てくるのか分からない状況です。学校跡地の売却に関してどのように考えておられるのか、お聞かせください。

行政経営課長 学校跡地等の活用につきましては、令和6年3月に富山市立小・中学校の跡地利活用にに関する基本方針を定めまして、その方針では、まずは市による利活用、公共的な利用の可能性を検討した上で、その見込みがない場合に、民間事業者による利活用の検討を進めることとしております。

この民間事業者による利活用については、基本的には官民連携提案制度を設けて、閉校が決まった学校から順次、あらかじめロングリストを公表した上で、官民対話を実施しながら、案件ごとに募集要項を作成して事業化を目指すというスキームです。

学校跡地は富山市にとっても大変重要な公有財産であり、地域の歴史や思いが詰まった施設でもあります。

一方で、人口減少や財政の制約が一層厳しさを増す中、遊休化させずに有効活用を図ることは大変重要な責務であると考えております。

来年度から、水橋学園の開校並びに水橋地区の小・中学校、音川小学校の閉校も予定されている中で、各地域の小・中学校跡地の利活用はますます重要な課題になると考えております。

その意味では、各種調査を実施して、基礎的なデータを作成し、透明性を確保しながら、跡地利活用の基本的な方向性を見定めて、地元の方との調整を丁寧に進めて、利活用の検討を加速させていきたいという思いでこの事業を進めていきたいと思っています。

金厚委員 実際の話で、学校跡地を売却したいという意向があって、その中でいろいろな企業に声をかけて調べてみたのだけれども、用途地域の問題があってなかなか進まないということがあります。学校跡地がどのような用途地域になっているのか、例えば住宅団地や工場など、いろいろな施設が造りやすい土地であればあるほど処理はしやすいと思います。その辺を行政経営課だけで考えないで、都市計画課とも相談しながら進めてほしいと思っています。

学校跡地が、これからまだまだ出てくることは見込

まれます。予測できないのだけれども、先ほど言ったような話がもう幾つもあります。
やっぱり縦だけの話ではなく、部局横断的に検討しないとなかなか前に進みませんので、その辺りをよろしくお願いいたします。
今現在、跡地利用はどのくらいの予定が立っているのですか。

行政経営課長 具体的な予定がどのくらいあるのかとの御質問ですが、官民連携提案制度に基づくロングリストを公表している学校は、水橋地区の小・中学校と樫尾小学校です。樫尾小学校につきましては、昨年 of 定例会でも提案いたしました。民間事業者によるオルタナティブスクールの開校が本年4月に控えており、成果も出ております。
御指摘のとおり、学校跡地、閉校後の学校が今後増えていく中で、ロングリストの公表の見直しを進めながら、基本的な方向性もしっかり立てていきたいと考えています。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料11ページのスマートシティ先導的モデル事業について、質疑はありませんか。

赤星委員 (3) 事業内容の熊野地域のエ、地域内ボランティア輸送の実証実験は、具体的にどのような方法で行われるのか教えてください。

スマートシティ推進課長 地域内ボランティア輸送につきましては、地元住民によってボランティア輸送をすることを検討されておりまして、具体的な運用形態はこれからの話です。予算は、実施する際の保険料を計上しています。

赤星委員 ということは、住民の方々の自家用車に乗せて運ぶということですか。

スマートシティ 想定しているのはそのような形です。
推進課長

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１２ページの「ガラスの街とやま」普及推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１３ページの文化事業基金の積立について、質疑はありませんか。

金厚委員 （２）補正の目的には、芸術文化ホールを拠点とした市民の文化活動の振興に資する事業に充当すると書いてあるのですけれども、芸術文化ホールを使った事業でないと、この基金を活用できないのですか。それとも別の分野にも活用できるのですか。

文化国際課長 本年３月９日の一般質問で答弁しましたけれども、本基金につきましては、これまでにガラス美術館で収蔵する作品の購入や６階のグラス・アート・ガーデンの制作、また、オーバード・ホールの長期保全事業、今ほど委員から紹介がありました公益財団法人富山市民文化事業団に委託している市民文化事業など、幅広く活用させていただいております。基本的にはオーバード・ホールだけに特化した基金ではないと捉えております。

金厚委員 令和６年度末現在高が約２億４，０００万円、令和７年度末現在高見込みが約３億４，０００万円とそれなりに大きな金額です。ガラス美術館のために使うのであればそのくらいかかると思います。芸術文化ホールを拠点とした事業でないと活用できないなど、基金の用途の問題があると思うのだけれども、その辺まで何か考えておられますか。

文化国際課長 現在のところは特にありませんけれども、想定としては、令和9年の秋に、オーバード・ホールのリニューアルオープンを控えており、その記念講演などが考えられます。市民の皆さんが身近で質の高い芸術文化に触れて親しむための催事、コンサートなど、舞台芸術を提供するための多種多様な事業に活用することを想定しております。これまでと同様に、市民の文化活動の振興に資する様々な事業を推進するための貴重な財源として活用していきたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料14ページのTOYAMAまちなか音楽祭について、質疑はありませんか。

赤星委員 (2) 事業目的でTOYAMAまちなか音楽祭に出演される方々はプロ、アマ問わずとありますけれども、市民の中には音楽が好きで演奏等をしておられる方々はたくさんいらっしゃいます。参加者をどのように募集するのでしょうか。

文化国際課長 TOYAMAまちなか音楽祭につきましては、これまで公益財団法人富山市民文化事業団と本市、株式会社北日本新聞社、北日本放送株式会社等で実行委員会を組織して実施してきております。これまでは、中学校や高校の吹奏楽部、自衛隊、警察、消防の音楽隊などに声をかけて出演していただいております、アマチュアの方については個別に募集しておりません。

赤星委員 これまではそのように実施していたとしても、今後、演奏等をしたい方を募る市民参加の枠も設けていただけるとより楽しくなると思うのですけれども、いかがでしょうか。

文化国際課長 そのような御意見があると実行委員会や各関係機関に話をして、検討していきたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１５ページのＴＯＹＡＭＡから世界への舞台芸術発信事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１６ページの指定管理に伴う債務負担行為の設定について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料１７ページのオンラインチケット購入システム管理事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書１１ページの官民連携推進事業費（精算補正・財源更正）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書１１ページの総務一般管理費（職員手当等）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書１１ページの職員管理費（派遣職員人件費負担金）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案概要書 11 ページの情報管理事務費（精算補正）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 最後に、議案概要書 12 ページの文化施設整備事業費（財源更正）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 72 号中、企画管理部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会企画管理所管分を終了いたします。

午前 11 時 18 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 51 分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会環境部所管分の議案の審査を行います。  
議案第 72 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 10 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 4 款衛生費中、環境部所管分、第 3 条繰越明許費の補正、第 4 款衛生費中、環境部所管分、第 4 条債務負担行為の補正中、環境部所管分  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

環境部長     〔挨拶〕

環境部次長   〔環境部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

環境政策課長  〔議案第72号中  
チームとやまし推進事業について、  
議案説明資料により説明〕

環境保全課長  〔議案第72号中  
斎場管理費委託料について、  
地域し尿処理施設費需用費について、  
議案説明資料により説明〕

環境センター業務課長  〔議案第72号中  
塵芥収集車購入費について、  
議案書及び議案概要書により説明〕

分科会長     これより質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
まず、議案説明資料1ページ環境部補正予算（案）  
総括表について、質疑はありませんか。

舍川委員     今、環境部次長から御説明いただいた、脱炭素化推  
進事業費の不用額7, 100万円の具体的な要因は何  
か分かりますか。

環境政策課長   7, 100万円のうち6, 600万円ほどが、榆原  
地区で整備しておりましたオフサイトPPA事業に  
ついて、事業者である北陸電力株式会社に対する補  
助金に不用額が発生したものです。  
近年、太陽光パネルの値段がかなり下落しておりま  
す。補助対象額が減額になり、補助金の不用額が出  
ております。

舍川委員     結果的に幾らで調達したのですか。

環境政策課長   すみません、太陽光パネル設置に係る全体の金額は

把握しておりません。

舎川委員 補助金ベースでこれだけ減額になったということで、分かりました。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料２ページのチームとやまし推進事業について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料３ページの斎場管理費委託料について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料４ページの地域し尿処理施設費需用費について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案書１６ページ及び議案概要書１８ページの塵芥収集車購入費について、質疑はありませんか。

尾上委員 今ほどの説明があったように新しいじんかい収集車を購入してから納車までに３年ぐらいかかるとのことです。また、商用車であるため毎年車検を受けなければいけないので、替える予定だった車両も当然、車検を受けて使用されると思います。不都合はないと思うのですが、その辺りについてちょっとお聞かせ願えますか。

環境センター業務課長 じんかい収集車は４９台ありまして、車検は毎年、定期点検は３か月ごとに行っておりますので、ローテーションで対応しております。今、なるべく古い

車両は使わないように対応していますが、ローテーションで使うことがあります。

尾上委員 替える予定の車両は、今言われたように予備的に、万が一のときに使うので、問題なく使用できると思っていいですか。

環境センター業務課長 そのために1年ごとの車検、3か月ごとの定期点検を行っておりますので、何かトラブルがあったときは修繕して対応しております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第72号中、環境部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務環境分科会環境部所管分を終了いたします。  
環境部の皆さんは退室願います。  
この後、財務部所管分に入ります。  
説明員を交代しますので、しばらくお待ちください。

〔環境部退室／財務部入室〕

分科会長 これより、総務環境分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第72号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第10号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第2款総務費中、財務部所管分、第12款公債費、第5条地方債の補正、

議案第 7 3 号 令和 7 年度富山市公債管理特別会計補正予算（第 1 号）、  
議案第 7 4 号 令和 7 年度富山市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 号）、  
報告第 1 号 専決処分について承認を求める件、専決第 3 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 7 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
報告第 2 号 専決処分について承認を求める件、専決第 4 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 8 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
報告第 3 号 専決処分について承認を求める件、専決第 8 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 9 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、  
以上 6 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長     〔挨拶〕

財務部次長   〔財務部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長     〔議案第 7 2 号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
減債基金の積立について、  
公債費について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長     〔議案第 7 2 号中  
本庁舎 7 階及び 8 階外 LED 照明更新業務について、  
議案説明資料により説明〕

納税課長     〔議案第 7 2 号中  
ふるさとぬくもり基金積立金について、  
ふるさと納税支援業務委託料等の補正について、  
市税償還金の補正について、  
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

財政課長     〔議案第 7 3 号について、

議案説明資料により説明]

管財課長      〔議案第74号について、  
議案説明資料により説明〕

財政課長      〔報告第1号について、  
報告第2号について、  
報告第3号について、  
議案書により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。まず、議案説明資料1  
ページ、2ページの財務部補正予算（案）総括表に  
ついて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案概要書8ページの一般会計補正予算（歳  
入・地方債）について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料3ページの減債基金の積立につ  
いて、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長      次に、議案説明資料4ページの公債費について、質  
疑はありませんか。

赤星委員      ちょっと説明をお聞きしただけでは理解できていな  
いので、もうちょっと分かりやすく教えていただき  
たいです。

財政課長      議案説明資料4ページの公債費は公債管理特別会計  
に繰り出すもので、補正額は繰出金として27億円  
ほどです。公債管理特別会計で約29億円の借換債  
を起債し元金の償還を想定しておりましたが、昨今、

金利が上昇していることから借換債の起債をやめました。その分、公債管理特別会計の歳入が不足するので、一般会計から繰り出しております。また、借入債を繰上げ償還することで、元金が1億2,000万円、利子が1億1,000万円減り、結果として今回の補正額が約27億円となりました。

赤星委員 繰上げ償還によって、利率がどのくらい違って、どのくらい節約できるのか教えてください。

財政課長 借換債は、縁故資金と私たちは言っているのですけれども、民間の金融機関は10年以上の長い期間ではなかなか貸してくれないものですから、20年ローンを組むときは、10年後に10年分は一括で返し、残りの10年分については借り換えを行っています。  
10年前に借りたときの金利は大体0.3%から0.84%です。今、借りようとする2%から2.4%くらいで、約10倍近く違いますので、29億円を借換えしないことで10年間で約3億6,000万円くらいの利子が負担軽減されます。  
単純計算すると単年度で3,600万円の一般財源が浮いたということになります。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページの本庁舎7階及び8階外LED照明更新業務について、質疑はありませんか。

村石委員 法人1社から500万円の寄附を受けたということですが、この500万円については用途が限定されている寄附金であったのかどうかお聞かせください。

管財課長 寄附の申出者からは、庁舎のLED化更新費の一助

としてほしいということで500万円を寄附していただきました。

村石委員 具体的に内容を指定して寄附されたとのことですが、この法人からは以前からそのような寄附があったのでしょうか。

管財課長 こちらの寄附の申出者は、名称等の公表は控えてほしいという御意向がありますので、これ以上のことはお答えできかねます。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料6ページのふるさと納税支援業務委託料等の補正について、質疑はありませんか。

村石委員 (2)補正の目的、令和7年度ふるさと納税寄附金が当初見込額よりも6,000万円増えたとありますけれども、増えた要因について説明をお願いします。

納税課長 要因といたしましては、本市では魅力ある返礼品の充実に継続して取り組んでおります。昨年度と今年度は税関係課の職員による返礼品の検討チームをつくりまして、返礼品の新規開拓に取り組み、現在、返礼品の数は585品目に増えております。また、令和7年9月から寄附受付サイトを1つ増やして10サイトとしたことで、本市への寄附を選んでもらいやすくなったことなどが要因ではないかと考えております。

村石委員 返礼品の数は585品目とのことですが、人気のある返礼品を幾つか挙げていただけないか。

納税課長 人気の返礼品は、まず、旅行クーポンで、富山市での宿泊費用に使っていただくことができます。あと

は、日本酒、マカロン、サプリメントも結構選ばれております。

村石委員 最後に、令和７年度のこのような傾向は令和８年度以降も続くと見てよろしいでしょうか。

納税課長 ふるさと納税につきましては、全国的に寄附額が上昇傾向にありますので、先のことは何とも言えないのですが、本市としては返礼品の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

分科会長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料７ページの市税償還金の補正について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料８ページの長期債償還元金及び利子について、質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料９ページの富山市営駐車場事業について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 そのほか、報告も含めて質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第７２号中、財務部所管分並びに歳入全部及び地方債の補正、議案第７３号、議案第７

4号、報告第1号中、歳入全部、報告第2号中、歳入全部、報告第3号中、歳入全部、以上6件を一括しての意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務環境分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。  
これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。  
3月18日（水曜日）は、午前10時から予算決算委員会総務環境分科会及び総務環境委員会を開き、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局、企画管理部、環境部、財務部及び出納課所管分並びに歳入等の当初予算等分の議案の審査などを行います。  
本日はこれをもって散会いたします。